

**本学の定期試験と他大学の試験および授業が重複した場合の追試験の措置について
(大学コンソーシアム京都／環びわ湖大学・地域コンソーシアム他大学科目の受講生)**

本学定期試験と他大学開講の単位互換科目試験および授業が重複した場合、申請により本学定期試験について追試験の対象となりますので、下記の通り所定の手続を行ってください。

【手続方法】

＜オンキャンパス科目（科目開設大学で開講している科目）の場合＞

- ① 「単位互換科目 受講・受験証明書」をダウンロードして記入する。
- ② 記入した「単位互換科目 受講・受験証明書」を、科目開設大学の単位互換履修生の担当部局（窓口）へ提出して、単位互換科目の受講・受験について証明印をもらう。
- ③ 受験できなかった本学試験の実施日を含めて3日以内に、②で証明を受けた、「単位互換科目 受講・受験証明書」をスキャンまたは写真撮影して申請時にアップロードする。

＜プラザ科目（キャンパスプラザ京都で開講している科目）の場合＞

- ① 「単位互換科目 受講・受験証明書」をダウンロードして記入し、スキャンまたは写真撮影して申請時にアップロードする。
- ② 本学から科目開設大学に、「単位互換科目 受講・受験証明書」を提出し、書類に不備・矛盾がないことを確認の後、追試験の対象者としての可否を連絡。

以上